

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 上市町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.0 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	109.4 %
全職員	77.3 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－ %
本庁課長相当職	91.2 %
本庁課長補佐相当職	92.1 %
本庁係長相当職	91.7 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	116.3 %
31～35年	83.4 %
26～30年	84.6 %
21～25年	86.9 %
16～20年	99.1 %
11～15年	89.6 %
6～10年	98.3 %
1～5年	77.7 %

【説明欄】

- ・ 役職段階別差異においては、本庁部局長・次長相当職区分には該当職員がいないため、「－」と記載しています。
- ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員においては、報酬形態が日給等で勤務日数が一定でないものを除いています。
- ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員においては、職員を数える単位として常勤職員の所定勤務時間を1人として職員数を換算し、算出しています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。